

オーストラリア会計基準審議会 (AASB) との二者間会合の概要

ASBJ 専門研究員 やまぐち なみ 山口 奈美

1. はじめに

2018年12月4日に、企業会計基準委員会 (ASBJ) は、オーストラリアの会計基準設定主体であるオーストラリア会計基準審議会 (Australian Accounting Standards Board ; AASB) の代表者との二者間会合を東京で開催した。

ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、川西常勤委員のほかスタッフが参加し、AASBからは Kris Peach AASB 議長及びスタッフ1名が参加した。

2. 主な議題

会合では、AASB の概要及び最近の活動状況が共有された。また、技術的なテーマとして、主に次の論点に関する議論が行われた。

- 無形資産
- のれん及び減損
- 共通支配下の企業結合
- 仮想通貨
- 経営者による説明
- 変動対価

本稿では、AASB の概要及び最近の活動状

況、無形資産並びにのれん及び減損について、議論の概要を紹介する。

3. 議事概要

(1) AASB の概要及び最近の活動状況

本セッションでは、AASB の概要、オーストラリアにおける会計関連の制度、及び最新の活動状況が共有された。AASB の代表者からは、次の項目を中心に説明がなされた。

- AASB の概要
 - AASB の戦略的な目的
 - AASB の組織構造
 - IFRS に基づく AASB 基準の開発プロセス
 - AASB 基準が適用される企業の範囲
- 公開企業及び非公開企業における IFRS 適用アプローチ
 - 非公開企業に適用される開示要求を削減した IFRS 基準
- アジア・オセアニア地域における AASB の役割

(2) 無形資産

AASB の代表者より、オーストラリアにおける IFRS 適用以前の無形資産に関する会計基準の概要、及び現行の IFRS に基づく無形資産

に関する財務報告についてオーストラリアにおいて識別されている懸念が共有された。また、無形資産に関する財務報告の改善を検討する場合に想定される論点について、意見交換が行われた。

本セッションでは、無形資産の財務報告に関する今後の国際的な議論に貢献することを目的として、ASBJとAASBとの間で共同の研究・プロジェクトを行う可能性についても議論され、共同の研究に向けた作業を行うことについて合意がなされた。



(3) のれん及び減損

のれん及び減損に関する国際会計基準審議会（IASB）の研究・プロジェクトにおける暫定合意事項に関連して、意見交換が行われた。AASBの代表者からは、オーストラリアの関係者に対するアウトリーチなどから、IAS第36号「資産の減損」に基づくのれん及び他の非金融資産の減損テストのモデルの適用に関する懸念が聞かれており、のれんの償却に関する議論にかかわらず、減損モデルの見直しに関する議論が必要であるとする見解が共有された。

